

四半期報告書

(第141期 第3四半期)

自 2018年10月1日

至 2018年12月31日

伊豆箱根鉄道株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

8

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他

15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第141期 第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第3四半期 連結累計期間	第141期 第3四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益 (千円)	9,133,093	9,096,012	11,924,238
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	173,072	△63,791	10,962
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	286,097	△131,969	4,483
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	273,978	△146,147	△11,262
純資産額 (千円)	11,671,037	11,239,648	11,385,795
総資産額 (千円)	27,995,237	27,875,702	27,987,828
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	223.79	△103.23	3.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	40.3	40.7

回次	第140期 第3四半期 連結会計期間	第141期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	88.98	△137.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第140期第3四半期連結累計期間及び第140期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第141期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中の通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の動向など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか、当社グループは、企業価値の向上や事業エリアの発展に向け、これまで以上に沿線自治体や企業などとの連携を強化し、地域における役割の把握やニーズの掘り起しに努めてまいりました。また、中長期の事業環境の展望を見据え、新規分野への事業参入を図り、収益基盤の強化・拡大にも取り組んでまいりました。しかし、夏季における全国各地で観測された記録的な猛暑や豪雨などの自然災害の影響を大きく受けたほか、原材料価格の上昇、2019年10月に予定されている消費増税にともなう消費者の節約志向の高まりもあり、厳しい事業環境が続きました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は90億96,012千円（前年同期比0.4%減）、営業損失は20,934千円（前年同期営業利益2億17,179千円）、経常損失は63,791千円（前年同期経常利益1億73,072千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億31,969千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益2億86,097千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、沿線地域人口の減少や少子高齢化にともなう生産年齢人口の減少が慢性的に続いているなか、定期収入において、大雄山線は概ね順調に推移いたしました。駿豆線では、通勤定期利用が伸び悩み、前年同期を下回りました。定期外収入は、両線において沿線自治体や企業と連携した各種イベントの実施による沿線地域の賑わい創出や、駿豆線では静岡県内の鉄道会社3社が初めてコラボレートした記念乗車券の販売など、新たな需要の掘り起しに注力いたしました。夏季における猛暑や相次いで発生した自然災害の影響が、イベントの中止やお客さまの出控えに繋がったこともあり、前年同期を下回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は20億13,318千円（前年同期比1.0%減）、営業利益は2018年3月17日に実施した、駿豆線のダイヤ改正にともなう営業費用の増加や運転動力費の増加などもあり39,121千円（前年同期比23.7%減）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道株

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
営業日数		日	275	275
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	3,736	3,779
旅客乗車人員	定期	千人	7,882	7,855
	定期外	千人	5,507	5,479
旅客収入	定期	千円	775,663	771,037
	定期外	千円	1,185,863	1,174,307
	計	千円	1,961,526	1,945,344
運輸雑収		千円	72,988	67,974
運輸収入合計		千円	2,034,514	2,013,318
乗車効率		%	18.8	18.5

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ/客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、観光路線の利用者数が順調に推移いたしましたが、静岡県内の生活路線を中心に利用者数が低迷いたしました。また、2018年3月31日の営業終了をもって熱海営業所を三島営業所と小田原営業所に統合したことに合わせ、乗合バスダイヤの見直しや一部の運行業務を自家用自動車請負事業に移管したことも減収の要因となり、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、生活路線を中心とした乗合バスダイヤの見直しや新規路線の開設、路線系統の新設・廃止などを実施し、お客さまの利便性向上と効率的な事業運営体制の構築に努めてまいりました。貸切バス部門においては、大口の団体契約を複数獲得できたことや、4月27日より箱根 芦ノ湖で水陸両用バスの運行（運航）を開始したほか、8月1日には首都圏近郊のお客さまと訪日外国人旅行者の獲得強化を図るために、東京都町田市に営業所を新規開設したことなどが増収の要因となり、売上高は前年同期を上回りました。なお、4月1日より、長期事業基盤の確立に向け、自家用自動車請負事業へ新規参入いたしました。

この結果、バス事業の営業収益は20億76,332千円（前年同期比4.0%増）となりましたが、燃料価格の高騰や新規事業への参入費用、新規営業所の開設費用が発生したことなどにより、営業損失は95,330千円（前年同期営業利益20,330千円）となりました。バス事業は、12月28日に開業90周年の節目を迎えました。今後も「安全・安心」を事業の根幹とし、「公共的使命」と「社会的責任」を果たしていくことにより、地域から必要とされる企業を目指してまいります。

(タクシー事業)

タクシー事業は、一部の営業所において、乗務員不足の緩和による業績回復など、明るい兆しが見え始めましたが、引き続き、乗務員不足を主要因とした減収に歯止めが掛からず、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、幅広いお客さまニーズに対応できる、ユニバーサルデザインのジャパンタクシーやハイグレードタクシーを戦略的に導入したほか、2016年7月に実施した人気アニメとのコラボレートによるラッピングタクシーが好評だったことから、第2弾となる新たなラッピングタクシーの運行を9月より開始いたしました。なお、乗務員不足の解消に向け、カーナビゲーションを順次車両に設置し、道に不慣れな方でも安心して働ける環境整備を行うなど、乗務員確保に向けた設備投資も積極的に実施いたしました。

この結果、タクシー事業の営業収益は20億83,141千円（前年同期比0.7%減）、営業損失は、燃料価格の高騰なども影響し26,892千円（前年同期営業損失12,507千円）となりました。

(レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、夏季多客期に相次いで発生した台風の影響を受けたものの、近年集客強化を図っているペット連れのお客さま利用が好調だったほか、日没から夜間にかけての特別運行を実施し、十国峠山頂から望むことができる夕暮れの富士山や駿河湾、星空や夜景の提供を積極的に行ったことなども利用者数の増加に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、7月に発生した台風12号の影響により熱海ビーチラインが約1カ月間通行止めになったことから、迂回路として利用する車両が増加したほか、秋の行楽シーズンにおいても、普通自動車や二輪自動車の利用が堅調だったことから、売上高は前年同期を上回りました。

船舶事業は、箱根航路において、祭事に合わせた増便運行や、船内イベントの強化など増収に努めましたが、夏季多客期に相次いで発生した台風などの影響を大きく受け、売上高は前年同期を下回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、近年訪日外国人旅行者が増加していることを受け、海外の現地エージェンツへの直接セールスや首都圏のランドオペレーターへのセールスを強化したほか、ファミトリップによるモニターツアーの実施など、当社施設や箱根地区の魅力発信による需要の喚起に努めてまいりましたが、特に売店部門における訪日外国人旅行者の購買意欲の低下や、夏季における猛暑の影響が、さらなる買い控えに繋がり、全体で売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスでは、7月に発生した台風12号の影響により熱海ビーチラインが約1カ月間通行止めになったことから、迂回路として通行したお客さまの立ち寄り利用が大きく増加したほか、箱根 十国峠ケーブルカーの日没から夜間にかけての特別運行に合わせ延長営業を行ったことも利用者数の増加に繋がり、飲食部門・売店部門ともに、売上高は前年同期を上回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、新規イベント「おとなの飼育係体験」や「目からウロコな情報満載！！水族館ガイドツアー」など、新たな視点でサービスを提供し誘客に努めましたが、特に個人のお客さま利用が伸び悩み、売上高は前年同期を下回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、物販部門では、地域特産の観光土産を前面に押し出した特色ある売店作りや、沿線施設とコラボレートしたオリジナル商品の開発・販売を強化してまいりましたが、売上高は前年同期を下回りました。飲食部門では、伊豆長岡駅売店やイブーラ修善寺のそば処が伸び悩むなか、三島駅売店のそば処において、名物の“椎茸そば”が「究極そば」としてグルメ番組で取り上げられたことや、新たな取り組みとして立ち飲み居酒屋「せんべろステーション」を期間限定で夜間営業したことなどが増収に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。広告看板業においては、新たな視点で広告スペースを創出し提供を開始したほか、未開拓地域や新規クライアントに対する営業を積極的に実施いたしましたが、2017年6月と11月に受注した高額ドアラッピングの反動減が減収の主要因となり、売上高は前年同期を下回りました。指定管理事業については、松田山ハーブガーデンの指定管理契約が2018年3月で満了となったことから、売上高は前年同期を下回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、賃貸物件であった旧沼津ビル跡地を2017年10月に売却したことや、沼津駅前パーキングを建替えのため2018年2月をもって賃貸を終了したことから、売上高は前年同期を下回りました。

介護サービス事業は、当社が強みとしている看護師の常勤配置や機能訓練指導員の充実、質の高い食事など、エミーズブランドが確実に浸透していることから、利用者数、売上高ともに前年同期を上回りました。

保険代理店事業は、自動車保険や火災保険などの損害保険収入が好調に推移いたしましたが、生命保険収入の主軸であるがん保険が伸び悩み、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は34億71,883千円（前年同期比2.1%減）、営業利益は60,335千円（前年同期比61.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

リース資産の取得による増加があった一方、減価償却などによる減少により、前連結会計年度末に比べ1億12,126千円の減少となりました。

②負債

未払金の減少はありましたが、借入金やリース債務の増加により、前連結会計年度末に比べ34,020千円の増加となりました。

③純資産

親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ1億46,147千円の減少となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2018年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。
- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (4) 取得条項
- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (5) 議決権
- A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。
- (7) 配当金の除斥期間等
- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
- 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
- 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	2,180,000	—	640,000	—	325,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	—	1,500	0.07
計	—	1,500	—	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,139	467,837
受取手形及び売掛金	508,024	471,303
商品	17,584	23,062
貯蔵品	124,422	126,985
その他	423,279	197,422
貸倒引当金	△6,986	△9,744
流動資産合計	1,451,462	1,276,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,207,815	4,181,799
機械装置及び運搬具（純額）	613,694	628,492
土地	20,735,092	20,737,470
リース資産（純額）	139,583	251,107
建設仮勘定	248,123	236,885
その他（純額）	137,641	122,670
有形固定資産合計	26,081,950	26,158,426
無形固定資産		
リース資産	5,268	3,348
その他	124,277	93,798
無形固定資産合計	129,546	97,146
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,230
長期貸付金	281,000	271,000
繰延税金資産	35,860	64,484
その他	105,778	105,547
貸倒引当金	△148,000	△148,000
投資その他の資産合計	324,869	343,262
固定資産合計	26,536,366	26,598,835
資産合計	27,987,828	27,875,702

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	318,931	415,604
短期借入金	4,474,120	4,899,120
リース債務	49,457	61,375
未払法人税等	31,981	10,166
賞与引当金	162,176	65,560
商品券等引換損失引当金	49,000	47,000
その他	1,805,390	1,563,687
流動負債合計	6,891,057	7,062,513
固定負債		
長期借入金	2,312,500	2,106,910
リース債務	141,945	232,910
繰延税金負債	1,202	987
再評価に係る繰延税金負債	4,927,871	4,927,088
役員退職慰労引当金	23,285	24,641
退職給付に係る負債	1,801,390	1,810,485
資産除去債務	215,406	185,352
その他	287,374	285,164
固定負債合計	9,710,975	9,573,540
負債合計	16,602,033	16,636,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△291,812	△421,999
自己株式	△16,911	△16,911
株主資本合計	657,183	526,996
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,628,522	10,626,739
退職給付に係る調整累計額	100,089	85,912
その他の包括利益累計額合計	10,728,612	10,712,652
純資産合計	11,385,795	11,239,648
負債純資産合計	27,987,828	27,875,702

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	9,133,093	9,096,012
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	8,218,160	8,417,974
販売費及び一般管理費	697,752	698,972
営業費合計	8,915,913	9,116,946
営業利益又は営業損失(△)	217,179	△20,934
営業外収益		
受取利息	5,153	3,890
受取配当金	2,064	2,064
預り保証金精算益	18,536	—
その他	18,298	25,249
営業外収益合計	44,052	31,204
営業外費用		
支払利息	69,561	58,309
その他	18,597	15,752
営業外費用合計	88,158	74,061
経常利益又は経常損失(△)	173,072	△63,791
特別利益		
固定資産売却益	50,241	4,183
工事負担金等受入額	22,021	6,151
補助金収入	460	9,840
その他	—	2,994
特別利益合計	72,722	23,169
特別損失		
固定資産圧縮損	21,705	18,210
固定資産除却損	26,063	91,667
減損損失	1,823	2,565
その他	—	18
特別損失合計	49,592	112,461
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	196,202	△153,083
法人税、住民税及び事業税	14,944	8,507
法人税等調整額	△104,840	△29,621
法人税等合計	△89,895	△21,114
四半期純利益又は四半期純損失(△)	286,097	△131,969
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	286,097	△131,969

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	286,097	△131,969
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△12,118	△14,177
その他の包括利益合計	△12,118	△14,177
四半期包括利益	273,978	△146,147
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	273,978	△146,147
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	483,187千円	491,003千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	2,034,514	1,997,072	2,098,210	3,545,575	9,675,373	△542,280	9,133,093
セグメント利益 又は損失 (△)	51,284	20,330	△12,507	155,597	214,703	2,475	217,179

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額2,475千円は、主にセグメント間取引消去2,475千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	2,013,318	2,076,332	2,083,141	3,471,883	9,644,677	△548,664	9,096,012
セグメント利益 又は損失 (△)	39,121	△95,330	△26,892	60,335	△22,766	1,831	△20,934

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額1,831千円は、主にセグメント間取引消去1,831千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)	223円79銭	△103円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	286,097	△131,969
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	286,097	△131,969
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,278,433	1,278,433

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。